

要支援1・2の認定を受けている皆さまへ

平成29年4月から

# 総合事業が始まります！



## ポイント①

○「ホームヘルプ」と「デイサービス」のみを利用する方は、要介護認定を受けなくても、基本チェックリストの基準に該当すれば簡単・すぐにサービスが利用できます

- 現在の介護予防訪問介護（ホームヘルプ）と介護予防通所介護（デイサービス）のみを利用している方で、引き続き同様のサービスを利用する場合、要介護認定を受けなくても基本チェックリストに該当することにより、サービスが利用できます。
- ホームヘルプとデイサービス以外の介護予防サービス（福祉用具貸与、訪問リハビリテーションなど）を利用する場合は、要介護認定の更新が必要です。
- 40歳から64歳の方は、基本チェックリストではなく、要介護認定が必要です。



## ポイント②

○今まで使っていたサービス以外に、多様なサービスが利用できます

総合事業においても、心身の状況に応じて今までと同様のサービスをご利用いただけます。また、民間事業所等、介護専門職以外が提供する基準緩和型サービスなどの新しいサービスも提供されます。

<現行>

### 介護予防サービス

- 介護予防訪問介護
- 介護予防通所介護

変更あり

<平成29年4月以降>

### 総合事業

- 介護予防・生活支援サービス事業
  - ・訪問型サービス
  - ・通所型サービス

メニューが増えます



詳しくは、担当のケアマネジャーやお住まいの地域を担当する地域包括支援センターへご相談ください

## 総合事業で利用できるサービス

総合事業には、「介護予防・生活支援サービス事業」以外に、65歳以上なら誰もが利用できる「一般介護予防事業」があります。

### いきいき百歳体操に取り組んでみませんか？

一般介護予防事業では、いきいき百歳体操やいきいきふれあいサロンなど、各地域で利用できる介護予防活動をご紹介します。

市では、個人にあった重さのおもりを付けてゆっくりと行ういきいき百歳体操を推進しています。集会所など身近な場所で、週1回程度の通いの場が広がっています。

興味のある方は、ご連絡ください。



#### 【相談先一覧表】

名称	住所	担当地区	電話番号
周南東部地域包括支援センター	久米1533-3	久米・櫛浜・鼓南・熊毛	0834-29-1155
高齢者相談コーナー 天王園在宅介護支援センター	大河内 1109-2	(主に) 熊毛	0833-91-5851
つづみ園地域包括支援センター	瀬戸見町 12-30	周陽・桜木・秋月・岐山・大津島	0834-28-7055
徳山医師会地域包括支援センター	東山町 6 - 28	遠石・関門・中央・今宿	0834-32-9035
周南西部地域包括支援センター	古川町 1-17	富田・菊川・和田・福川・湯野・戸田・夜市	0834-62-6301
高齢者相談コーナー 西部いきいきサポートステーション (道の駅ソレーネ周南内)	戸田 2713	(主に) 湯野・戸田・夜市	0834-83-2277
周南北部地域包括支援センター	須々万本郷 2502	須々万・長穂・向道・中須・須金・鹿野	0834-87-2000
高齢者相談コーナー やまなみ荘	鹿野上2755-1	(主に) 鹿野	0834-68-4183

【お問い合わせ先】

周南市役所 地域福祉課 地域包括ケア推進担当

TEL : (0834) 22-8462